

第2回

JAPANコンストラクション国際賞

募集要項

平成30年11月

国土交通省 土地・建設産業局 国際課

1. JAPANコンストラクション国際賞について

アジアをはじめ世界には膨大なインフラ需要があり、我が国企業は、世界各国において様々なインフラの設計、建設工事、不動産開発等に携わり、我が国と異なるビジネス環境の中で、我が国の優れた設計・施工ノウハウや技術力を存分に発揮してきました。この結果、我が国企業は海外において揺るぎない信頼を勝ち取り、人材育成や技術移転等において国際的に貢献しつつ、「質の高いインフラ」を提供するに至っています。

そこで、国土交通省において「JAPANコンストラクション国際賞（国土交通大臣表彰）」を創設し、我が国企業が携わり「質の高いインフラ」として整備された海外建設プロジェクト及び先導的に海外において活躍する中堅・中小建設関連企業を表彰することにより、「質の高いインフラ」の更なる普及啓発を図り、我が国企業の海外におけるプレゼンスを高めるとともに、我が国企業のさらなる海外進出を応援します。

また、海外において高い評価を得ている建設プロジェクトや海外で活躍する我が国企業を日本国内にも分かりやすく伝えることによって、若年世代が将来海外建設産業に携わることへの興味・関心を高めることも期待します。

2. 募集内容

(1) 募集対象

建設プロジェクト部門

海外において我が国企業が以下のいずれかの形で参加している建設プロジェクトを対象とします。

- 設計者 ○施工者 ○施主（不動産開発の場合）
- 施工管理者（PM/CMの場合） ○PPP等の出資者

※対象外：施工後の管理・運営のみの場合、マスタープラン作成のみの場合

中堅・中小建設企業部門

海外において建設、設計、測量、建設資機材の供給等の事業活動を行っている我が國中堅・中小建設関連企業を対象とします。

(2) 応募資格

建設プロジェクト部門

- 応募者は、当該プロジェクトの設計、建設工事、不動産開発等に携わった本邦法人またはその海外子会社（孫会社等も含む。以下同じ。）とします。
- 本邦法人またはその海外子会社が、他社とのJVで携わったプロジェクトについて応募することも可能です。また、海外子会社が携わったプロジェクトについて、本邦法人が応募することも可能です。
- プロジェクトは、平成25年4月1日以降に完工したもので、瑕疵担保期間が終了しているものとします。
※第1回JAPANコンストラクション国際賞で受賞されているプロジェクトは応募できません。

中堅・中小建設企業部門

- 応募者は、資本金10億円以下、または、従業員数300人以下の本邦法人（資本金10億円超または従業員数300人超の法人の子会社を除く）またはその海外子会社とし、元請け企業である必要はありません。
- 本邦法人が、その海外子会社の事業活動や受注実績について応募することも可能です。
※第1回JAPANコンストラクション国際賞で受賞されている企業は応募できません。

3. 応募方法・締切

(1) 応募方法

応募申込書及び参考資料各2部を、下記事務局までご郵送下さい。
また、応募申込書については、別途、電子メールにてご提出下さい。

【提出先】：JAPANコンストラクション国際賞事務局

株式会社ヒップ（担当：蛭川・石井）

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-26-5-608

電話：03-3370-2411 FAX：03-3370-2017

E-mail：construction@hip-ltd.co.jp

【応募書類】：国土交通省ホームページの下記箇所からダウンロードできます。

政策情報・分野別一覧内の「土地・建設産業」

→当局の業務キーワード内の「国際展開支援」

→トピックス内の「第2回JAPANコンストラクション国際賞の募集開始について」

《URL》

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_mn1_000003.html

(2) 応募締切

【応募締切】：平成31年1月8日（火）（消印有効）

※電子メールは平成31年1月8日（火）18時締切

(3) 留意事項

応募に当たっては、以下の点についてご留意下さい。

- ① 応募申込書の書きぶりについては、定量的に質の高さが分かるデータがある場合は、同データをご記入ください。（例：ライフサイクルコストで見れば、〇〇に比べて〇〇%（もしくは〇〇円）低い。）
- ② 建設プロジェクト部門において、応募プロジェクトの自社担当以外の部分（例：応募者が設計を担当した場合の施工部分）については、当該部分を担当した関連企業等から了解を得た上で、応募資料に情報を記載することが可能です。
- ③ 建設プロジェクト部門の表彰対象は個人や団体ではなく、プロジェクト自体を表彰するものですので、発注者、コンサルタント、事業関係者等で意見をまとめ、共同で応募いただくことも可能です。共同で応募される場合は、代表者（連絡窓口）を明記して下さい。
- ④ 応募申込書は、必要事項を簡潔に記載し、できる限り全ての項目について記載して下さい。不明な点は、「7.」に記載の問い合わせ先までお問い合わせ下さい。
- ⑤ プロジェクトの内容や企業の概要、アピールポイントが分かる参考資料（写真、パンフレット、仕様書、報道記事のコピー等）がありましたら、併せて送付下さい。
- ⑥ 参考資料または関係企業等からの同意について、応募締切日までに準備が整わない場合には、その旨事務局までご相談下さい。
- ⑦ 応募いただいた書類は返却致しませんのでご了承下さい。
- ⑧ 必要に応じて、事務局より応募内容の確認等のご連絡をさせていただく場合があります。
- ⑨ 受賞者に選出された場合は、表彰式（平成31年3月開催予定）にご出席いただき、プレゼンテーションを行っていただきます。
- ⑩ 罪を犯した者や建設業法に基づく営業の禁止及び許可の取り消しを受けた者など、社会通念上不適切と思われる場合は受賞対象から除外させていただきます。また、建設中の死亡事故等、審査過程で重大な問題が見つかった場合は表彰の対象外とします（プロジェクト部門においては応募プロジェクトにおいて、中堅・中小建設企業部門においては過去5年以内において）。

4. 選考方法と審査基準

(1) 選考方法

一般公募により集まった建設プロジェクト及び中堅・中小建設関連企業について、学識経験者・有識者等で構成する「海外インフラ展開に関する表彰についての検討・審査委員会」（委員長：森地茂〔政策研究大学院大学政策研究センター所長〕）における審査により選定します。

(2) 審査基準

審査においては、各部門について、以下の点を中心に総合的に評価します。

（詳細については、応募申込書をご確認下さい。）

※記載内容の裏付けとなる客観的資料の有無や内容についても、評価の際に考慮させていただきます。

建設プロジェクト部門

- ①「質の高いインフラ」を実現したか。
 - (i)効果的なガバナンス、信頼性のある運行・運転、ライフサイクルコストから見た経済性、インフラの安全性及び自然災害・テロ等に対する強靱性
 - (ii)現地労働者の雇用創出、現地コミュニティへの技術・ノウハウの移転
 - (iii)社会・環境面での影響への配慮
 - (iv)国家・地域レベルの経済・開発戦略との整合性
 - (v)民間部門を含む資金の効果的な動員
- ②我が国企業の優れた技術・ノウハウ等の強みを活用し、海外におけるプレゼンス向上に寄与したか。
 - (i)現地社会からの評価
 - (ii)日本の技術・ノウハウや人材育成等の強みの活用
- ③若年世代の興味・関心を高めるとともに、国際人材の育成に寄与したか。
 - (i)若手人材への訴求力
 - (ii)国際人材の育成
- ④戦略性をもって取り組んだか。
 - ・戦略性のある受注や事業の実施
- ⑤日本企業のプロジェクトの受注や事業の実施が進んでいない地域におけるものであるか。

中堅・中小建設企業部門

- ①積極的かつ持続可能な海外展開をしているか。
 - (i)受注（事業）実績（進出国、期間等） ※ライセンス供与等を含む。
 - (ii)リスク管理体制
- ②パイオニア性（他社の参考となる事業展開ができているか。）
 - ・先導性、独創性、戦略性、将来性、地域性等
- ③質の高いインフラの視点で取り組んだか。
 - (i)ライフサイクルコストから見た経済性、安全性、リスクに対する強靱性を備えた技術・ノウハウの提供
 - (ii)現地労働者の雇用創出
 - (iii)現地コミュニティへの技術・ノウハウの移転
 - (iv)社会・環境面での影響への配慮

5. スケジュール

表彰式までのスケジュールは以下の通りです。審査の結果については、応募者へ通知致します。

※下記スケジュールは予定であり、変更となる可能性があります。

平成30年11月	1日（木）	募集開始
平成31年	1月 8日（火）	募集締切
	2月	検討・審査委員会による審査
	3月	審査・選考結果通知及び受賞対象の発表 表彰式開催

6. 表彰式

受賞プロジェクト及び受賞企業については、表彰式において参加者に対するプレゼンテーションを行って頂きます。

表彰式では、受賞プロジェクト及び受賞企業について紹介するパンフレットを配付する予定です。

7. 本件に関する問い合わせ

【問い合わせ先】

国土交通省土地・建設産業局国際課（担当：青木、吉村）

電話：03-5253-8280（直通） E-mail：hqt-g-kks@ml.mlit.go.jp